

議案第 5 号

平成 25 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)について

平成 25 年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 9 月 2 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度橋本市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 129,082 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 740,503 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 9 月 2 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		430,919	95,282	526,201
	1 一般会計繰入金	430,919	95,282	526,201
6 市債		8,500	33,800	42,300
	1 市債	8,500	33,800	42,300
歳入合計		611,421	129,082	740,503

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		529,335	129,082	658,417
	1 第一地区土地区画整理事業費	529,335	129,082	658,417
歳 出 合 計		611,421	129,082	740,503

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 8,500	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 42,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。